



# 大切なお知らせ

令和8年 **8月1日** から

従来の健康保険証では  
**受診できません**



令和8年

7月31日

令和8年 **7月31日** をもって、従来の健康保険証を使用できる **特例措置** が **終了** します。

受診の際は、次のいずれかをご持参ください

## ① マイナ保険証

(健康保険証利用登録済みの  
マイナンバーカード)



または

## ② 資格確認書

資格確認書



〇〇健康保険組合

印



マイナ保険証をお持ちでない方には、ご加入の医療保険者から「資格確認書」が交付されます。

※詳しくはご加入の医療保険者にお問い合わせください。



ご不明な点は受付までお気軽にお尋ねください。  
ご理解とご協力をお願いいたします。



当院はオンライン資格確認を導入しています。

